

議案第10号

君津市コミュニティバスの設置等に関する条例を廃止する条例の制定について

君津市コミュニティバスの設置等に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和2年11月30日提出

君津市長 石井宏子

提案理由

君津市コミュニティバスの人見・大和田・神門線及び中島・豊英線の運行主体を市から事業者へ移行することなどに伴い、君津市コミュニティバスの設置等に関する条例（平成17年君津市条例第13号）を廃止しようとするものである。

君津市条例第 号

君津市コミュニティバスの設置等に関する条例を廃止する条例

君津市コミュニティバスの設置等に関する条例（平成17年君津市条例第13号）は、  
廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。